

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年8月14日

【四半期会計期間】 第56期第1四半期
(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

【会社名】 株式会社日立物流

【英訳名】 Hitachi Transport System, Ltd.

【代表者の役職氏名】 執行役社長 中 谷 康 夫

【本店の所在の場所】 東京都江東区東陽七丁目2番18号

【電話番号】 03(5634)0333 <代表>

【事務連絡者氏名】 グローバル経営戦略本部 広報部長 高岡 勲

【最寄りの連絡場所】 東京都江東区東陽七丁目2番18号

【電話番号】 03(5634)0357

【事務連絡者氏名】 グローバル経営戦略本部 広報部長 高岡 勲

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回 次	第55期 第 1 四半期連結 累計期間	第56期 第 1 四半期連結 累計期間	第55期
会 計 期 間	自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 6 月30日	自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 6 月30日	自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日
売上高 (百万円)	142,869	161,146	624,504
経常利益 (百万円)	2,816	3,735	19,961
四半期(当期)純利益 (百万円)	669	988	5,433
四半期包括利益又は 包括利益 (百万円)	1,551	545	9,543
純資産額 (百万円)	168,509	180,146	181,401
総資産額 (百万円)	379,504	420,814	427,733
1 株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	6.00	8.86	48.70
潜在株式調整後 1 株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	43.0	39.8	39.4

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
2. 売上高には、消費税等は含まれていない。
3. 潜在株式調整後 1 株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していない。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社に異動はない。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はない。

なお、重要事象等は存在していない。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における連結業績は、売上高は1,611億46百万円(前年同四半期連結累計期間比13%増)、営業利益は30億51百万円(前年同四半期連結累計期間比1%増)、経常利益は37億35百万円(前年同四半期連結累計期間比33%増)、四半期純利益は9億88百万円(前年同四半期連結累計期間比48%増)となり、いずれも前年同四半期連結累計期間実績を上回った。

セグメント別の状況は以下のとおりである。

国内物流では、「プラットフォーム事業(1)を中心とした国内事業の拡大」を図るべく、幅広い顧客ニーズに適応した効率的なロジスティクスオペレーションを構築するとともに、全体最適できめ細かなサービスの提供を図った。

当第1四半期連結累計期間においては、前連結会計年度末の消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動減はあったが、建設機械・小売分野など、多数の大型新規案件を稼働させたことにより、売上高は前年同四半期連結累計期間を上振れて推移した。一方、収益面では、大型新規案件が集中したこと、および段階的な立上げであったことで初期投入コストが増加し、さらに備車費用・作業費等の上昇により厳しい状況で推移した。

なお、本年4月には、日立建機株式会社向けに自社倉庫としては最大級となる大型物流施設を茨城県内に開設し、本年6月には、メディカル関連顧客向けの物流施設を富山県内に開設するなど、事業拠点の整備にも努めた。

これらの結果、売上高は、950億71百万円(前年同四半期連結累計期間比2%増)、セグメント利益は、50億74百万円(前年同四半期連結累計期間比13%減)となった。

1. 同一業界の複数の顧客を対象に効率的な運営が可能となる共同保管・共同配送を提供する事業

国際物流では、「ネットワーク連携強化によるグローバル事業の拡大」を図るべく、グローバル化を進める顧客の調達から販売までのワンストップサービスの提供を図り、最適で高品質な物流システムの確立に努めた。

当第1四半期連結累計期間においては、海外事業では、前連結会計年度中に立上げた小売・生活・自動車関連分野などの新規案件の本格稼働や、昨年5月、7月、10月にそれぞれ連結化された米国のJames J. Boyle & Co.、香港のCDS FREIGHT HOLDING LTD.、トルコのMars Lojistik Grup Anonim Sirketiの効果により、事業規模は拡大した。また、国内発着のフォワーディング事業では、輸入航空貨物の取扱いが減少したものの、輸出航空貨物の取扱いが増加したことで、当事業全体としては、底堅く推移した。

なお、本年4月にシンガポールの連結子会社であるHitachi Transport System (Asia) Pte. Ltd.とVANTEC WORLD TRANSPORT (S) PTE. LTD.の合併を実施するなど、当社グループ内における運営体制の強化や効率化にも努めた。

これらの結果、売上高は、613億59百万円(前年同四半期連結累計期間比36%増)となった。セグメント利益は、8億62百万円(前年同四半期連結累計期間比463%増)となった。

その他(物流周辺事業等)では、旅行代理店事業での海外渡航者の増加や、自動車関連事業での車両販売・リース案件の受託、ならびにシステム関連事業での新規システム開発の受託により、底堅く推移した。

これらの結果、売上高は、47億16百万円(前年同四半期連結累計期間比0.2%減)となった。セグメント利益は、5億14百万円(前年同四半期連結累計期間比20%増)となった。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末から69億19百万円減少し、4,208億14百万円となった。流動資産は、預け金が78億61百万円、受取手形及び売掛金が19億49百万円それぞれ減少したことなどにより、90億3百万円減少した。固定資産は、建物及び構築物が10億40百万円、顧客関連資産が8億88百万円それぞれ減少したものの、有形固定資産のその他が43億97百万円増加したことなどにより、20億84百万円増加した。

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末から56億64百万円減少し、2,406億68百万円となった。流動負債は、その他が33億96百万円、未払法人税等が33億34百万円それぞれ減少したことなどにより、78億72百万円減少した。固定負債は、その他が28億32百万円増加したことなどにより、22億8百万円増加した。

当第1四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末から12億55百万円減少し、1,801億46百万円となり、また自己資本比率は前連結会計年度末の39.4%から39.8%となった。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はない。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発活動の状況の重要な変更は、次のとおりである。

当社グループは、(株)日立製作所の研究機関と共同で新たな物流技術の研究開発活動を推進している。

当第1四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費は82百万円で、特定のセグメントに関連付けられていないため全社費用に含めている。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	292,000,000
計	292,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	111,776,714	111,776,714	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株である。
計	111,776,714	111,776,714	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はない。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はない。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はない。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	—	111,776	—	16,802	—	13,424

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年 6 月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 225,700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 111,528,700	1,115,287	—
単元未満株式	普通株式 22,314	—	—
発行済株式総数	111,776,714	—	—
総株主の議決権	—	1,115,287	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式86株が含まれている。

【自己株式等】

平成26年 6 月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社日立物流	東京都江東区東陽七丁目 2 番18号	225,700	—	225,700	0.20
計	—	225,700	—	225,700	0.20

(注) 当第1四半期会計期間末の自己株式数は225,786株である。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はない。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。))に基づいて作成している。

なお、第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成26年3月28日内閣府令第22号)附則第7条第2項により、第20条及び第22条第3号については、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成している。比較情報については、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年 3 月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (平成26年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,397	17,396
受取手形及び売掛金	111,269	109,320
商品及び製品	564	745
仕掛品	71	249
原材料及び貯蔵品	556	545
預け金	16,597	8,736
その他	23,440	23,872
貸倒引当金	857	829
流動資産合計	169,037	160,034
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	69,486	68,446
土地	51,822	51,800
その他（純額）	37,899	42,296
有形固定資産合計	159,207	162,542
無形固定資産		
のれん	29,911	29,281
顧客関連資産	35,681	34,793
その他	6,098	6,003
無形固定資産合計	71,690	70,077
投資その他の資産		
投資その他の資産	27,916	28,281
貸倒引当金	117	120
投資その他の資産合計	27,799	28,161
固定資産合計	258,696	260,780
資産合計	427,733	420,814

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年 3 月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (平成26年 6 月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	50,072	48,388
短期借入金	11,392	11,980
1年内返済予定の長期借入金	11,139	11,093
未払法人税等	6,106	2,772
その他	48,466	45,070
流動負債合計	127,175	119,303
固定負債		
長期借入金	54,332	54,022
役員退職慰労引当金	506	458
退職給付に係る負債	29,906	29,640
その他	34,413	37,245
固定負債合計	119,157	121,365
負債合計	246,332	240,668
純資産の部		
株主資本		
資本金	16,803	16,803
資本剰余金	13,428	13,341
利益剰余金	139,313	138,851
自己株式	179	179
株主資本合計	169,365	168,816
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	215	273
繰延ヘッジ損益	30	-
為替換算調整勘定	2,418	1,478
退職給付に係る調整累計額	3,285	3,130
その他の包括利益累計額合計	682	1,379
少数株主持分	12,718	12,709
純資産合計	181,401	180,146
負債純資産合計	427,733	420,814

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	142,869	161,146
売上原価	129,806	147,784
売上総利益	13,063	13,362
販売費及び一般管理費	10,037	10,311
営業利益	3,026	3,051
営業外収益		
受取利息	37	41
受取配当金	51	65
持分法による投資利益	25	60
為替差益	-	726
その他	86	124
営業外収益合計	199	1,016
営業外費用		
支払利息	240	235
為替差損	46	-
その他	123	97
営業外費用合計	409	332
経常利益	2,816	3,735
特別利益		
固定資産売却益	22	64
受取補償金	47	12
その他	4	1
特別利益合計	73	77
特別損失		
固定資産売却損	5	23
固定資産除却損	46	60
退職給付制度終了損	-	100
持分変動損失	52	-
その他	2	28
特別損失合計	105	211
税金等調整前四半期純利益	2,784	3,601
法人税等	2,044	2,114
少数株主損益調整前四半期純利益	740	1,487
少数株主利益	71	499
四半期純利益	669	988

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	740	1,487
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	12	58
繰延ヘッジ損益	24	30
為替換算調整勘定	632	1,157
退職給付に係る調整額	91	159
持分法適用会社に対する持分相当額	52	32
その他の包括利益合計	811	942
四半期包括利益	1,551	545
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,334	291
少数株主に係る四半期包括利益	217	254

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	
(企業結合に関する会計基準等の適用) 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。) 及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等が平成26年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、当第1四半期連結会計期間よりこれらの会計基準等(ただし、連結会計基準第39項に掲げられた定めを除く。)を適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更した。また、当第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更している。 企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用している。 この結果、当第1四半期連結会計期間末の資本剰余金が87百万円減少している。なお、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微である。	

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	
税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算している。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

下記の会社等の借入金に対して、次のとおり債務保証を行っている。

	前連結会計年度 (平成26年 3月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (平成26年 6月30日)
従業員の住宅融資金の 銀行借入金等	0百万円	0百万円
京浜地区運輸事業協同組合の 銀行借入金	90百万円	90百万円
計	90百万円	90百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第 1 四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第 1 四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、以下のとおりである。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4月 1 日 至 平成25年 6月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4月 1 日 至 平成26年 6月30日)
減価償却費	3,842百万円	4,417百万円
のれんの償却額	410百万円	433百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年5月29日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,339	12	平成25年3月31日	平成25年6月7日

- 2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの
該当事項はない。

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年5月26日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,450	13	平成26年3月31日	平成26年6月9日

- 2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの
該当事項はない。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	国内物流	国際物流	計				
売上高							
外部顧客への売上高	92,878	45,264	138,142	4,727	142,869	—	142,869
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	2,202	2,202	2,202	—
計	92,878	45,264	138,142	6,929	145,071	2,202	142,869
セグメント利益	5,826	153	5,979	429	6,408	3,382	3,026

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、情報システム開発、自動車販売・整備、旅行代理店業等を含んでいる。

2. セグメント利益の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用 3,382百万円が含まれている。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない親会社の管理部門に係る費用である。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「国際物流」セグメントにおいて、当社は平成25年5月15日にJames J. Boyle & Co.及びその連結子会社9社を当社の連結子会社としている。なお、当該事象によるのれんの増加額は、当第1四半期連結累計期間においては3,190百万円である。

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	国内物流	国際物流	計				
売上高							
外部顧客への売上高	95,071	61,359	156,430	4,716	161,146	—	161,146
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	2,485	2,485	2,485	—
計	95,071	61,359	156,430	7,201	163,631	2,485	161,146
セグメント利益	5,074	862	5,936	514	6,450	3,399	3,051

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、情報システム開発、自動車販売・整備、旅行代理店業等を含んでいる。

2. セグメント利益の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用 3,399百万円が含まれている。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない親会社の管理部門に係る費用である。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 6 月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	6円00銭	8円86銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	669	988
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	669	988
普通株式の期中平均株式数(千株)	111,551	111,551

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(重要な後発事象)

(Mars Lojistik Grup Anonim Sirketi(トルコ物流会社)の株式追加取得)

当社は、平成25年7月12日開催の取締役会において、Mars Lojistik Grup Anonim Sirketi(以下、「Mars社」)の株式を取得し子会社化することについて決議し、平成25年7月16日付でMars社の株主との間で締結した株式譲渡契約に基づき、平成26年7月1日付で第二回株式引渡しを完了し、同社の株式を追加取得した。

1 株式取得の理由

トルコは、欧州・ロシア・アフリカ・中東への中継拠点としてポテンシャルの高い市場であることや豊富な労働力などにより、今後も高い経済成長が期待されている。

当社グループは、成長戦略の一つに掲げる「ネットワーク強化によるグローバル事業の拡大」を達成すべく、Mars社が当社グループに加わることで、未進出地域であったトルコへ新たに進出するとともに、欧州域内の事業拡大や中東・北アフリカ地域への事業展開が期待でき、さらなるグローバル事業の拡大を目指すことができると判断したものである。

2 被取得企業の名称及び事業の内容

会社の名称	Mars Lojistik Grup Anonim Sirketi
事業の内容	陸上輸送事業・フォワーディング事業等

3 株式取得日

平成26年7月1日

4 取得した株式の数及び取得前後の株式の議決権比率

追加取得前の所有株式数	765,000株 (51%)
追加取得株式数	210,000株 (14%)
追加取得後の所有株式数	975,000株 (65%)

5 取得原価及び対価の種類ごとの内訳

現金 4,549百万円

6 支払資金の調達方法

支払資金は、自己資金及び借入金により充当している。

7 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引等のうち、少数株主との取引として処理する予定である。

2 【その他】

平成26年5月26日開催の取締役会において、平成26年3月31日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議している。

配当金の総額	1,450百万円
1株当たりの金額	13円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成26年6月9日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8 月14日

株式会社 日 立 物 流
執行役社長 中 谷 康 夫 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 尾 崎 隆 之 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 田 中 卓 也 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社日立物流の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社日立物流及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管している。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていない。